

平成 28 年第 2 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月23日（木）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	6月23日 午前9時00分宣告（第4日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	石 原 裕 介	4 番	水 野 智 見
	5 番	戸 谷 裕 治	6 番	伊 藤 俊 一
	7 番	飯 田 雅 広	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	奥 田 信 宏	12 番	吉 田 正 昭
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	岡村 智彦		
	総 務 部	部 長	江上 文啓	次 長 兼 安 心 安 全 課 長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司		
	民 生 部	部 長	橋本 浩之	次 長 兼 環 境 課 長	江場 満
		次 長 兼 高 齢 介 護 課 長	伊藤 光彦	子 育 て 推 進 課 長	寺西 孝
		保 險 医 療 課 長	寺本 章人		
	産 建 設 業 部	部 長	志治 正弘	次 長 兼 土 木 農 政 課 長	伊藤 保彦
		ま ち づ く 推 進 課 長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次 長 兼 水 道 課 長	伊藤 満		
	消 防 本 部	消 防 長	奥村 光司	次 長 兼 消 防 署 長	佐藤 安英
	教 育 委 員 局 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教 育 課 長	黒川 静一
生 涯 学 習 課 長		伊藤 保光			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第35号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第2 防災建設常任委員会所管事務調査中間報告
- 日程第3 議案第44号 平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第45号 平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 発議第4号 「平成28年熊本地震」における迅速な被災者支援と早急な復興支援を求める意見書の提出について
- 日程第6 閉会中の所管事務調査及び審査について

○議長 高阪康彦君

早朝よりご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、平成28年第2回蟹江町議会定例会の最終日でございます。ご協力をお願いいたします。

皆さんのお手元に、発議第4号の意見書提出議案、議会運営委員会報告書、総務民生常任委員会の審査報告書、防災建設常任委員会の所管事務調査中間報告書、平成28年第1回定例会会議録の写し、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要版が配付してあります。

ただいまの議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る17日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、去る6月17日の一般質問終了後に開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず1つ目でございます。意見書の審議結果についてでございます。

3月定例会で継続審議となっておりました1件と、3月定例会以後に提出されました8件の意見書の取り扱いについて協議をいたしましたところ、(1)採択することになった意見書は1件ございました。

「平成28年熊本地震」における迅速な被災者支援と早急な復興支援を求める意見書。この1件は全会派の賛同が得られましたので、本日議員提出議案といたしまして上程し、採択することになりました。

次に、(2)不採択することになった意見書は、アからクまでの8件で、全会派の一致を見ることができませんでしたので、不採択となりました。お目通しをお願いいたします。

2つ目、平成28年第3回(9月)定例会の日程についてであります。

委員会報告書に添付されておるとおり決定をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

3つ目、総務民生常任委員会所管事務調査についてであります。

(1)視察につきましては、7月11日月曜日、午前10時より、東海市役所を視察し、地域包括支援センターの機能強化に向けた取り組み、放課後子ども総合プランなどを主に調査いたします。

(2)調査予定打ち合わせにつきましては、7月27日水曜日、午前9時より、3階協議会室にて、委員による今後の調査予定について打ち合わせを行いますので、よろしくをお願いいたします。

4つ目、その他であります。

(1) 議会報告会の開催についてでございます。

今年度は、10月29日土曜日、午後1時30分開催と決定をいたしました。

○議長 高阪康彦君

暫時休憩をいたします。

(午前9時04分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時08分)

○議会運営委員長 黒川勝好君

それでは、4つ目のその他から入らせていただきます。

(1) 議会報告会の開催についてでございます。

今年度は、10月29日土曜日、午後1時30分開催と決定をいたしました。

場所は、蟹江中央公民館分館4階大会議室です。

本日閉会後の議員総会におきまして、議会報告会の内容等につきましての協議をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

(2) 子ども議会の開催についてであります。

平成20年から、オリンピックイヤーに開催されている教育委員会主催による子ども議会が、8月9日火曜日、午前9時から、3階議事堂におきまして開催をされます。

議会側からは、議長と事務局長が出席をいたします。議員の皆様におかれましては、傍聴のご協力をよろしくお願いをいたします。

(3) 9月議会議案説明会の開催について。

8月19日金曜日、午前10時から、3階協議会室にて全議員におきまして議案説明を行いますので、よろしくお願いをいたします。

大変申しわけございませんでした。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

(8番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 議案第35号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

本案は、総務民生常任委員会に付託されておりますので、委員長より審査結果の報告を求

めます。

総務民生常任委員長 松本正美君 ご登壇ください。

(1 番議員登壇)

○総務民生常任委員長 松本正美君

おはようございます。

総務民生常任委員会に付託されました1案件につきまして、去る6月9日に委員会を開催し、全員出席のもと審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告を申し上げます。

議案第35号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題としました。

審査に入ったところ、国民健康保険税の限度額は昨年も引き上げをしており、本年も引き上げとなる。今後はどうなっていくのかという内容の質疑がありました。これに対して、今のところ国からは示されていない。しかし超過世帯割合が1.5%に近づくように、段階的に賦課限度額を引き上げていくという方針は出ている。今後引き上げられる可能性はあると考えられるという内容の答弁がありました。

次に、固定資産税を払って、所得が余りなくても限度額に達する人がいるかという内容の質疑がありました。これに対して、資産割だけで限度額に達する可能性はあるという内容の答弁がありました。

他に質疑もなく、討論に入りました。

反対討論として、国の財政支援策として、財政安定化基金の創設が27年度に実施された。約1,700億円の財政支援だが、その一方、27年度に引き続き、28年度も国民健康保険税の課税限度額の引き上げの改正である。自治体による独自負担の拡充を図ることもあるが、国による国庫負担の拡充をするべきである。また、国民健康保険の加入対象者は、個人事業主、営業者であり、景気がよくなる中、所得も上がらないのが現状である。所得割が余りかからなくても資産割がかかり、課税限度額になってしまう方もおり、そのような加入者にとっては大変な負担である。国民健康保険税の減額には反対ではないが、低所得者支援のためには、判定基準額をもっと引き上げる必要があるという内容の討論がありました。

これに対して、賛成討論といたしまして、地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金の課税限度額を改正し、負担限度額の総額を改正するものである。また、負担軽減策として、5割軽減と2割軽減の軽減判定基準額を拡大する負担軽減に配慮した内容である。法令改正に的確に対応し、国民健康保険税の負担軽減を主に実施される内容であり、妥当であるという内容の討論がありました。

賛否を求めたところ、議案第35号は賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上、報告にかえさせていただきます。

(1 番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

以上で委員長報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

日程第1 議案第35号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」の委員長報告に対する質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」、反対の立場で討論させていただきます。

まず、1点目として、国の財政支援策として、財政安定化基金の創設が27年度より実施されました。約1,700億円の財政支援ですが、その一方、27年度に続き、28年度も国民健康保険税の課税限度額の引き上げの改正であります。自治体による独自負担の拡充を図ることもありますが、国による国庫負担の拡充をするべきであると考えます。

2点目として、そもそも国民健康保険の加入者は、個人事業主、自営業者が加入対象であります。景気がなかなかよくなる中、消費税8%の増税もあり、所得が上がらないのが現状です。

所得が低く、所得割が余りかからなくても資産割にかかってきて、特に資産割の比率の高い世帯は課税限度額になってしまいます。そのような加入者には大変負担でもあります。

国民健康保険税の軽減には反対ではありませんが、低所得者支援のためには、判定基準額をもっと引き上げる軽減措置の拡充が必要であると考えます。

また、この条例で、課税限度額改正により影響を受けると推測される世帯の見込み額が407万3,000円、軽減される世帯の見込み額が95万円であり、全体では312万3,000円の値上げであり、よって、この条例の一部改正について反対をいたします。

○議長 高阪康彦君

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○4番 水野智見君

4番 新風 水野です。

私は、賛成の立場から討論を申し上げます。

今回、提案されている「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」は、地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額、後期高齢者支援金の課税限度額を改正し、負担限度額の総額85万円を89万円に改正するものです。また、負担軽減策として、5割軽減と2割軽減の軽減判定基準額を拡大する負担軽減に配慮した内容であります。法令改正に的確に対応され、国民健康保険税の負担軽減を主に実施される内容であり妥当と考えられますので、本案

に賛成いたします。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

議案第35号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第2 「防災建設常任委員会所管事務調査の中間報告」を議題といたします。

調査報告を求めます。

防災建設常任委員長 戸谷裕治君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○防災建設常任委員長 戸谷裕治君

皆さん、おはようございます。

防災建設常任委員会は、2年の任期の1年を過ぎまして、そこで所管事務調査の半期ということで中間報告をさせていただきます。

所管事務調査中間報告書。

本委員会が行った下記の所管事務調査について、会議規則第47条第2項の規定に基づき下記のとおり報告いたします。

本委員会は、去る平成27年7月10日の委員会において、所管事務調査事項を空き家等対策について、駅周辺開発についての2つに決定し調査を開始した。このうち空き家等対策については一定のまとまりを見たため、中間報告を行う。

調査の概要については、次のとおりである。

1、調査事項。

空き家等対策について。

2、調査目的。

少子高齢化や人口減少等により、全国的に空き家が増大しており、適切に管理されず管理不全となった空き家等は、衛生・景観の悪化、防災・防犯性の低下等、周辺への悪影響が懸念されている。当町も例外ではなく、空き家等が引き起こす問題への対策を講じる必要性が生じている。

本委員会では、町民の安全で安心な暮らしを確保するため、空き家等の対策について調査研究する。



### 3、調査経過。

平成27年7月10日、委員会討議（所管事務調査項目の決定）。

平成27年8月21日、委員会討議（調査予定について協議）。

平成27年9月7日（会期中）、委員会討議（執行部から聞き取り）。

平成27年11月24日、町内現地調査を実施。

平成27年12月4日（会期中）、委員会討議（執行部から聞き取り）。

平成28年1月15日、委員会討議（執行部から聞き取り）。

平成28年2月18日、愛知県犬山市の視察。

平成28年3月7日（会期中）、委員会討議（調査予定について協議）。

平成28年5月19日、委員会討議（所管事務調査中間報告の内容確認）。

平成28年6月9日（会期中）、委員会討議（執行部から聞き取り）。

### 4、調査状況。

#### 1、当町の現状。

ア、空き家件数105件、文書発送件数39件、再発送件数11件（消防署、平成26年度空き家調査報告書より）です。

イ、安心安全課で把握している空き家、平成21年から平成27年9月7日現在まで。

危険内容、倒壊の危険2件、瓦等落下の危険8件、塀等の倒壊危険1件、火災予防上の危険7件、庭木等の危険1件、危険性なし2件、合計21件であります。

次、2番でございます。

当町の空き家等対策案。

平成28年度に、空き家実態調査を実施予定、空き家等対策計画の策定、協議会の設置、所有者等の意向調査、適切な管理の促進。

#### 5番、課題。

空き家等対策は、衛生・景観の悪化、防災・防犯性の低下等、他部局にわたる問題を抱えているため、窓口を一本化し横断的な連携をとりながら、情報の収集と提供、相談体制の構築等を行っていくことが不可欠である。

また、協議会を設置し、地域や民間と連携を図り、空き家の適切な管理や利活用、管理不全な空き家の未然防止等に取り組んでいくことが今後の課題となると考えている。

参考資料は、お目通しのほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

（5番議員降壇）

○議長 高阪康彦君

以上で委員長報告を終わります。

○議長 高阪康彦君

日程第3 議案第44号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

議案第44号に対しまして、反対討論という形で一言申し上げます。

まず、予算の補正とは、政治経済、社会情勢の変化によって既定の予算に追加し、あるいは変更を加える必要が生じる場合、補正予算を組むものであります。

今回のような債務負担行為補正と称して、26億1,000万円もの補正を組むこと自体、年間予算としての3月当初予算の意義がなくなると同時に、財政運営の一貫性が大きく失われることになると思います。

この補正予算の主たるものは、JR蟹江駅自由通路及び橋上駅化を行うための補正であると思っております。蟹江町は、東西には幾つもの幹線道路が整備されているものの、南北に至っては西尾張中央道が1本あるものの、あとは近鉄、JR等で寸断されているのが現状であります。

JRに関係いたします東郊線、また八ヶ島踏切、蟹江川踏切、いずれも何一つ解決をされておられません。総工費約30億円、そのうちJRの負担額はわずか4,200万円。完成した暁には、駅舎はJRに無償貸与にもかかわらず、エレベーター、エスカレーター、その他メンテナンスは全て蟹江町が持つという、全てJRの言うがままになっております。この補正が通ればいよいよ工事は始まり、5年後には完成となります。

しかし、南口駅前周辺の整備計画、どうなっているのでしょうか。当然、新本町線の延長として、消防署から北に、南口駅前まで抜ける必要があると思っておりますが、これもどうなっているのでしょうか。

先般、一般質問でもございました。駅周辺に限らず、やはり、この30億を投資するという事は蟹江町全体、11平方キロという大変コンパクトな蟹江町。そのコンパクトな蟹江町を生かすためにも、JRが必要となればその周辺の、大きな蟹江町全体の絵を描くのが自然だと思いますが、その絵が全く描かれていない現状であります。これら全ての計画、当然この30億以外に、大きな数十億という莫大な予算がこれからも必要となってきます。

また、近鉄蟹江駅利用者から言わせれば、JR蟹江駅がやれるのなら、利用者数、電車の本数もはるかに多い近鉄蟹江駅、すぐやってくれるのではという期待も湧いてしまいます。来年度には、約8億円かけて多世代交流センターが計画をされております。事業の優先順位、

費用対効果を考えますと、今、急いで行う事業ではないというふうには私は思っております。

まずは、くどいようですがJR北口、あの自動改札、終日あけていただくように、もう一度、粘り強くJRにお願いしていただくことが最優先であるように私は思っております。

一部、住民情報管理事業92万9,000円、学童保育所管理事業費121万7,000円には賛成をいたしますものの、今回の一般会計補正予算には反対するものでございます。

以上です。

○議長 高阪康彦君

次に、賛成討論の発言を許可します。

○13番 安藤洋一君

13番 新風 安藤洋一でございます。

私は賛成の立場から討論を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳出の補正としては、自由通路等整備事業費、子ども・子育て業務委託料、学童保育所施設管理費及び文化財保護等事業費補助金が計上され、総額で4,392万4,000円の補正であります。

また、歳入の補正予算としては、子どものための教育・保育給付費に関する国の補助金であります。

今回の提案されている補正予算は、JR蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化に伴うもの、法改正に伴う保育料の軽減に対応するもの及び高学年学童保育所開設に対応するものなどであり、どれも必要不可欠であると考えられます。

特に、JR蟹江駅自由通路新設及び橋上駅舎化事業につきまして、地元住民の悲願でもあり、ことしの1月には、7,419人の署名による陳情書が提出されたところであります。駅の北側におきましては、既に区画整理を終えた新市街地が整備されており、新市街地と駅等を直接つなぐことは喫緊の課題であると認識しております。

今回の補正予算において、新たに駅周辺の今後のまちづくりの方向性、都市整備等の整備順位及び駅への広域的なアクセス道路の必要性を検討するための経費も盛り込まれたことにより、JR蟹江駅を将来の蟹江町の北の玄関口として整備していくという町長の決意を感じました。

2027年にリニア中央新幹線が、東京―名古屋間において開業される見込みであります。品川駅と名古屋駅がわずか40分で結ばれ、そういうことになれば、名古屋市周辺の自治体は、首都圏への通勤が可能な都市として新たなまちづくり構想を推進していく必要があります。

その玄関口となるのは鉄道駅であります。JR蟹江駅は、ユネスコ登録を控えている須成祭りへの来訪者を導く駅にもなりますし、駅を中心として南北の地域をつなぐことで、交流人口の増加と当町の活性化を図ることが可能となり、蟹江町のさらなる発展のためにも必要不可欠な事業であると考えております。

しかしながら、当該事業は長期にわたり多額の経費を要するものであり、その点につきましては、議会においても将来の蟹江町の財政運営について心配する声があったことも事実であります。町からは、平成36年度までの財政計画も提示されておりますが、町政の発展を将来にわたり持続可能なものとするために、今まで以上に健全な財政運営を図っていくよう強く要望しております。

以上、議案第44号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」について、賛成の立場から意見を申し述べておきます。私も議員として当該事業の推進に取り組んでまいります。

最後に、議員各位のご賛同をお願い申し上げまして賛成討論といたします。よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

他に討論がないようですので、以上で討論を終結します。

これより起立により採決いたします。

議案第44号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第4 議案第45号「平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（発言する声なし）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（発言する声なし）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第5 発議第4号「「平成28年熊本地震」における迅速な被災者支援と早急な復興支援を求める意見書の提出について」を議題といたします。

提案説明を求めます。

水野智見君、ご登壇ください。

(4番議員登壇)

○4番 水野智見君

「平成28年熊本地震」における迅速な被災者支援と早急な復興支援を求める意見書の提出について」。

上記の意見書を別紙のとおり提出する。

平成28年6月23日提出。

提出者、蟹江町議会議員、水野智見。

賛成者、同、奥田信宏、同、黒川勝好、同、松本正美、同、板倉浩幸、同、伊藤俊一、同、安藤洋一。

「平成28年熊本地震」における迅速な被災者支援と早急な復興支援を求める意見書(案)。

熊本県を中心とする今回の地震では、2度に及ぶ震度7の大地震と震度6や震度5を含む数多くの連続的な地震という今まで経験したことがない地震によって、莫大な被害が起きている。

現在のところ、死者49名、関連死の疑いが約20名、安否不明者1名、負傷者約1,700名などの人的被害のほか、住宅など8万棟以上の建物が全半壊、損壊となるなどの物的被害も起きている。また、今なお多くの被災者が、避難所や車中泊などの避難生活を余儀なくされている。

今回の「熊本地震」で亡くなられた犠牲者に深い追悼の意をささげるとともに、被災者の方々への心からのお見舞いを申し上げます。さらに、安否不明者の一刻も早い発見を切に願うものである。

そして、被災者の命と健康を守るため、避難所を初め被災者の生活環境を急いで改善することと、被災者への医療、介護に万全の態勢をとることや、生活の再建のため、必要な仮設住宅を早急に建設すること、住宅再建に対する公的支援を強化することが国に求められている。

また、被災者の生業の再建のため、中小業者、農業、観光業など、事業者が受けた大きな打撃から立ち上がることができるようにする支援や、雇用を守るための必要な支援を行うことも国に求められている。

そのため、犠牲者と被災者の心情に寄り添い、「平成28年熊本地震」における迅速な被災者支援と早急な復興支援を強く政府に求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月23日。

愛知県海部郡蟹江町議会。

提出先、内閣総理大臣。

以上です。

(4 番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

提案説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより発議第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

日程第6 「閉会中の所管事務調査及び審査について」を議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の所管事務調査及び所管事務審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び所管事務審査に付することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

これで、本定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

以上で、平成28年第2回蟹江町議会定例会を閉会いたします。

(午前9時41分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

高 阪 康 彦

12番 議員

吉 田 正 昭

13番 議員

安 藤 洋 一